

# CSR レポート 2013

Corporate Social Responsibility Report



# CSR レポート 2013

1

● トップメッセージ

2

● CSR方針

「和」でつなぐ人と社会

- ◆ 3つの領域
- ◆ 5つの方針
- ◆ フジトランス「力」

3

● 法令遵守への思い

コンプライアンス意識の向上

- ◆ 関係法令の勉強会
- ◆ コンプライアンス意識向上への対応
- ◆ コンプライアンス意識調査

4

● 安全の追求

労働安全衛生活動

- ◆ 安全衛生管理体制
- ◆ 内航輸送と安全
- ◆ ゼロ災キャンペーン
- ◆ 安全衛生教育・訓練
- ◆ OHSAS18001 外部審査グッドポイント評価
- ◆ 酸素欠乏症救助訓練

船舶安全衛生活動

- ◆ 運輸安全マネジメントの安全活動
- ◆ 運輸安全マネジメント制度勉強会
- ◆ 安全衛生活動の見える化

5

● 品質の向上

品質維持活動

- ◆ 重量物輸送と品質
- ◆ 認定通関業者としての拠点拡大
- ◆ ISO9001 勉強会

6

● 環境への取組み

環境負荷低減

- ◆ ISO14001 外部審査グッドポイント評価
- ◆ カーボンオフセットクレジットの活用実績
- ◆ 電力使用量、燃料使用量の推移
- ◆ クリーンエネルギー車の導入
- ◆ フジップの森グリーンオリエンテーション
- ◆ モーダルシフト

7

● 社会・地域とともに

社会・地域との交流

- ◆ ビーチクリーン
- ◆ 船舶による清掃活動
- ◆ 周辺美化活動
- ◆ 児童福祉施設の訪問
- ◆ 意見交換会
- ◆ 社会見学への協力
- ◆ 「ふがく丸」模型の寄贈

地域と進める BCP

特集

● 創立 60 周年と新社屋の紹介

- ◆ 創立 60 周年について
- ◆ 本社ビルの紹介
- ◆ CASBEE 認証
- ◆ 人にやさしい街づくり



# 1

## トップメッセージ

### はじめに

2012年は欧州経済の低迷に加えて、中国・インド・ブラジルなどの新興国の経済成長が減速し、世界経済は混迷を極めました。日本では新政権が発足し、景気回復に向けて、大胆な金融緩和によるデフレ脱却、という新しい経済政策を進めています。こうした不透明な社会情勢のもと、弊社は昨年創立60周年の節目を迎えることができました。これもひとえに、お客様、地域の皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。そして私たちは、次の80年、100年に向けて全社員一丸となり、新たな一歩を踏み出し始めました。



### CSRの展開

2011年4月、CSR方針『「和」でつなぐ人と社会』を策定後、CSR推進委員会を発足、2012年度は、委員会の各分会によるCSR活動を更に展開致しました。主なところとして、法令遵守分会では「コンプライアンス資料」を「法令遵守サイト」から発信、それに基づく意識調査を全社員対象に実施しました。安全・品質分会は、安全衛生活動の社内情報共有を目的とした「安全衛生サイト」の開設。環境・社会貢献分会では、地域社会との連携を深めるべく、「足船による港湾の清掃」や「ビーチクリーン」の実施等、CSR活動の推進を図り、社内周知にも力を入れてきました。

このCSRレポート2013では、「内航輸送」と「重量物輸送」の業務にスポットを当て「安全と品質」について詳しく掲載しています。「内航輸送」では、全国のネットワーク拠点における船積の安全作業と船舶の安全運航を徹底しています。また、「重量物輸送」ではプッシュャーバージ船を利用した高品質な輸送を実現し、お客様のニーズにお応えしています。

### これからのCSR

フジトランス コーポレーションは、『躍進～「和」をもって挑戦』を今年のキーワードに掲げました。CSR活動3年目の更なる躍進のため、社員一人ひとりがCSRへの意識を高め、「和」の力をもって、新しい挑戦を続けます。社員参加型の活動の中で、CSRの本質であります、社会との絆を大切に、皆さまに愛される企業を目指して参ります。

今後とも皆さまのご支援、ご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長

系井辰夫

# 2

## CSR方針

### 「和」でつなぐ人と社会

#### ◆3つの領域

CSR方針『「和」でつなぐ人と社会』には、社是「和」の精神のもとに、お客様・地域社会・従業員が共に成長していくという思いがあります。経営理念のひとつひとつから、3つの領域を定め、CSR活動の柱としています。

- ①【企業の出発点】 企業として取り組むべき領域
- ②【物流の使命】 本業そのものがCSRとなる領域
- ③【社会への還元】 社会へ感謝する領域

#### CSR3つの領域



#### ◆5つの方針



CSR方針を中心とした5つの方針を経営の基本とし、従業員の労働安全衛生・船舶の安全運航・品質確保・環境保全を推進していくことで、企業価値を高め、持続的な発展・成長を目指します。

#### ◆フジトランス『力』

従業員全員が強い使命感を持ち、5つの方針にもとづいて行動することで、CSR方針にある3つの領域「企業の出発点」「物流の使命」「社会への還元」を推進し、新しい力、フジトランス『力』を生み出します。

CSR活動の継続こそが、この『力』を更に大きく強くしていきます。

#### フジトランスのCSR方針

#### CSRが生み出す力



# 3

## 法令遵守への思い

### コンプライアンス意識の向上

#### ◆関係法令の勉強会

##### 港湾運送事業法

当社の中核事業の一つである港湾運送事業の仕組みを理解するために、港湾運送事業法の勉強会を毎年実施しています。

本年度は、各事業本部毎に基礎編・応用編に分け4月～11月の期間に実施しました。基礎編では港湾運送事業法の概要、港湾労働法について講義が行われました。応用編では各事業本部における疑問点を取り上げ、他社との共同作業上の問題、料金の事前届出制、港湾労働者の派遣等について質疑応答が行われました。



貨物利用運送事業法の勉強会

#### 9.運賃・料金(第9条)

##### 第9条(事前届出制)

・港湾運送事業者は、運賃・料金を定めまたは変更するときは、あらかじめ届出なければならない。

##### 〈運賃・料金の変更命令基準〉

- (1) 不当な差別取扱いをするものであるとき。
- (2) 不当な競争を引きおこすこととなるおそれがあるものであるとき。

##### 〈運賃・料金の種類〉

- (1) 運賃・料金には、在来荷役料金(一般料金)と革新荷役料金(特殊料金)がある。
- (2) 運賃・料金の額は、運賃・料金原価の大部分を占める労務費に違いがあることから、5大港(京浜名古屋、大阪、神戸、関門)とそれ以外の港で格差がある。このため、運賃・料金の港別分類は、5大港、一類港(甲)、二類港(乙)、三類港等に区分されている。(類港別統一料金)
- (3) 元請事業者(通常は一般港湾運送事業者)が下請事業者に支払うべき運賃・料金(いわゆる下払率)は法的には規制されていない。

※日港協方針

(元請割合:船内13%、沿岸12%、はしげた10%、いかだ12%等;S43.12.3第12回理事会)

平成24年度社内研修資料(応用編)

港湾運送事業法の勉強会資料(抜粋)

#### 倉庫業法

当社保有の営業倉庫を適正に管理・運営するため、2012年7月12日、倉庫業法の概要について勉強会を実施しました。

参加者からは倉庫内の安全衛生基準・防犯設備、倉庫管理主任者の責任範囲について多くの質問が出され、活発な意見が交わされました。

#### 貨物利用運送事業法

当社は総合物流企業として、陸海空の様々な運送手段を利用して輸送を行っています。貨物利用運送を適正に行うため、2012年10月17日、貨物利用運送事業法についての勉強会を実施しました。規制内容の変化の背景や、当社の貨物利用運送事例が社内講師によってわかりやすく説明されました。

#### 下請法・独占禁止法

公正取引委員会及び中小企業庁が11月に定めている「下請取引適正化推進月間」に合わせ、下請法の勉強会を毎年実施しています。本年度は新たな取組みとして独占禁止法を加え、2012年11月21日「下請法・独占禁止法勉強会」を行いました。勉強会では、当社及び関連会社をモデルとした事例を挙げて講義が行われました。

#### 下請法の概要

##### ① 下請法とは

下請法(下請代金支払遅延等防止法)は、とくに弱い立場である下請事業者を保護し、親事業者の優越的地位の濫用行為を取り締まるために、独占禁止法の特別法として制定された法律。

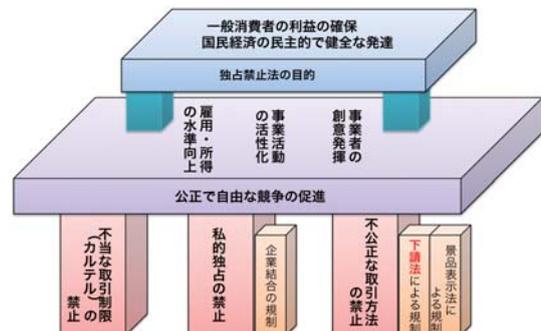
- 下請取引の公正化
- 下請事業者の利益保護

独占禁止法による規制	不正な取引方法の禁止	優越的地位の濫用の禁止
		下請法による規制

##### ② 対象となる下請取引の範囲

- 取引当事者の資本金区分
- 取引内容

#### 独占禁止法の概要



下請法・独占禁止法の勉強会資料(抜粋)

## コンプライアンス情報の社内サイト掲載

CSR推進委員会の法令遵守分会は、2013年1月「コンプライアンス意識向上のための解説資料」を社内サイトへ掲載しました。この資料は「職場環境」「労働災害」「過重労働」「セクハラ・パワハラ」「偽装請負」「下請法」「独占禁止法」「マナー・モラル」「安全管理」「重要方針」の各カテゴリーについて、具体的な事例や重要ポイントを図形やイラストを使ってわかりやすく解説したものです。

### 過重労働

◆ 過重労働により健康障害を防止するためには健康管理の措置を実施し、時間外労働を出来るだけ短くすることが重要です。

**時間外労働**

月100時間  
または  
2~6ヶ月平均で  
月80時間

長くなるほど

月45時間以内

↑

健康障害のリスク

高

徐々に高まる

低

希望した場合  
医師の面談による  
保健指導が  
受けられる。

◆ 休日出勤した場合、**代休取得を促進**することが必要です。

- 4 -

### マナー・モラル (その1)

**マナーとは**

- ◆ マナーが存在することで、社会で気持ち良く生活でき、意識することで人に対して思いやる気持ちや優しさが芽生えてきます。
- ◆ 挨拶は、相手に伝わらなければ意味がありません。元気に、はっきりとした声で挨拶するように心がけましょう。
- ◆ 会話には、「**8大用語**」を用いて、丁寧な受け答えを心がけましょう。

【ビジネス会話での8大用語】

ありがとうございました	少々お待ち下さい
かしこまりました	申し訳ございません
お待たせいたしました	恐れ入ります
いらっしゃいませ	失礼いたします

- ◆ **ポケットに手を入れて歩行**することは、転倒した時に喧嘩に手が付けられないため、大変危険です。また、横柄な態度と受け止められる事がありますので、マナーの面からも止めましょう。
- ◆ 「おしゃれ」は『**自分のためにするもの**』で、「身だしなみ」は『**周囲の人に対してするもの**』です。

「コンプライアンス意識向上のための解説資料」(抜粋)

## コンプライアンス説明会

現業部門の管理職を対象として、「コンプライアンス意識向上のための解説資料」を使った説明会を開催しました。各カテゴリーの遵守項目や誤解しやすい点について、ポイントを絞った説明を行いました。参加者は、説明会の内容と資料を各職場の従業員へ展開しました。



コンプライアンス説明会

## ◆コンプライアンス意識調査

### 調査内容

2013年2月「コンプライアンス意識向上を目的としたアンケート調査」を実施しました。今回は複数の選択肢から正解を選ぶ方式を採り、回答を集計した結果、カテゴリーによっては理解度に差異が見られました。

### 解説書の配布

アンケート結果をもとに、設問毎の解説書を回答者全員に配布しました。解説書には資料への掲載頁を明記しています。法令遵守分会は分析結果を関係部署へ展開するとともに、来期の勉強会テーマに反映し、更なる意識向上のために繋げていきます。

#### 【過重労働】

設問	正解 NO	設問と解説	資料への掲載頁
設問 1	2	<b>法令で定められた過重労働とはなにか</b> 1.精神的、肉体的に辛い業務 ⇒仕事の内容ではなく、残業の多さが過重労働の判断になります。 2.月100時間または2～6ヶ月平均80時間の残業 ⇒長時間の残業が過重労働となります。 3.現場を走り回る業務 ⇒走り回るだけでは過重労働になりません。	P4
設問 2	2	<b>過重労働について、正しいものはどれか</b> 1.会社からの評価が高まる ⇒過重労働をしても、会社からの評価は高くなりません。 2.脳梗塞、心筋梗塞等の健康障害のリスクが高まる ⇒過重労働は健康上のリスクが著しく高くなります。 3.会社は過重労働を放置しておいてもよい ⇒会社は従業員の健康管理をしっかりしなければなりません。	P4

#### 【マナー・モラル】

設問	正解 NO	設問と解説	資料への掲載頁
設問 1	2	<b>ポケットに手を入れて歩くことについて間違っているものはどれか</b> 1.咄嗟に手が使えないので、ポケットに手を入れて歩くのはよくない ⇒安全のためにも、いつでも手が使えるように心がける。 2.防寒のためには、ポケットに手を入れて歩いても問題ない ⇒防寒には手袋を使うようにします。 3.他人が不快に感じることもあるので、ポケットに手を入れて歩くのはよくない ⇒偉そうに見えたり、だらしく見えたりするので、ポケットに手を入れて歩かない。	P10
設問 2	1	<b>「みだしなみ」は誰のためにするものか</b> 1.他人のため ⇒「みだしなみ」は他人に不快感を与えない服装や髪型のことをいいます。 2.自分のため ⇒自分が満足するための服装や髪型は「おしゃれ」といいます。 3.関係ない ⇒社会生活の中では、他人の存在を意識する必要があります。	P10

「コンプライアンス意識向上を目的としたアンケート調査」解説書(抜粋)

# 4

## 安全の追求

### 労働安全衛生活動

#### ◆安全衛生管理体制

安全は、物流事業者としての使命です。当社では安全衛生協議会を頂点とした強固な管理体制を構築し、各委員会や部会による徹底した安全管理に取り組んでいます。



安全衛生旗

**【安全衛生協議会】**代表取締役社長が最高責任者の任に就き以下の各委員会への助言及び指示通達を行い、関連会社を含む安全衛生管理体制の充実を目指すと共に、関連法規を遵守し従業員の安全と健康の確保に努めています。

**【総括安全衛生委員会】**関連会社を含む全ての従業員の理解と協力を得て、各事業所の安全衛生水準の向上を目指して活動を展開しています。

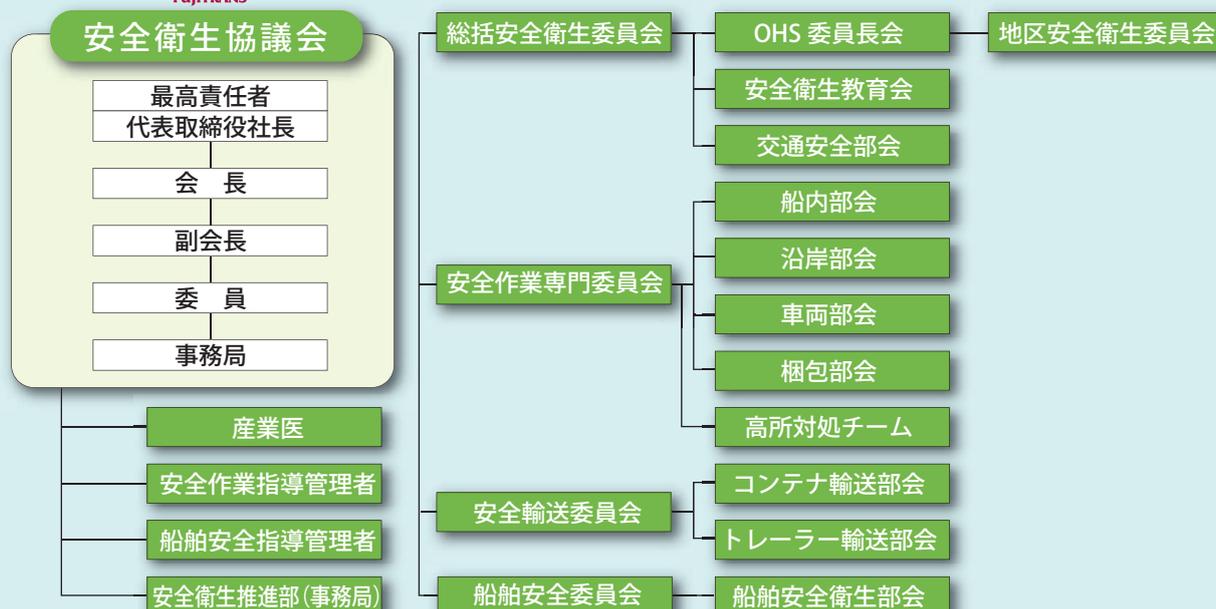
**【安全作業専門委員会】**安全作業推進のための研究・調査・教育・点検・改善を行います。作業の専門分野別に船内部会・沿岸部会・車両部会・梱包部会・高所対処チームを設置して安全管理活動を推進しています。

**【安全輸送委員会】**安全輸送推進のための研究・調査・教育・点検・改善を行います。輸送の専門分野別にコンテナ輸送部会・トレーラー輸送部会を設置して、安全管理活動を推進しています。

**【船舶安全委員会】**所有船舶の安全運航の維持を図り、船舶及び乗組員の安全確保を目的としています。その目的達成のため、主に関係船舶の安全運航のための基本となる事項、乗組員の安全衛生管理に関する事項、船体及び積載貨物の安全確保に関する事項を推進しています。また、運輸安全マネジメント制度導入にあたって安全管理規程を策定し、年間活動計画にもとづいて安全運航に努める活動を展開しています。



### フジトランス安全衛生管理体制



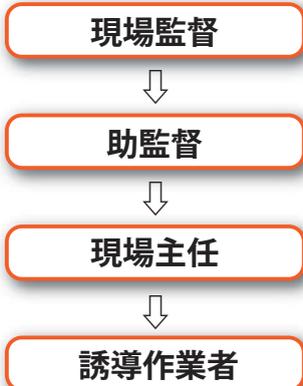
## ◆内航輸送と安全

### 内航輸送ネットワーク

当社の内航輸送は、名古屋港を基点として北は北海道、南は九州・沖縄まで全国にネットワーク拠点を設け、自動車をはじめとする貨物を海上輸送しています。労働安全衛生方針にもとづいた安全作業を行い、船舶安全運航方針を遵守することで安全運航を実現しています。

船内では、現場を熟知したハッチボス(誘導作業員)により、安全・円滑に作業が進行できるよう細心の注意を払い指示・誘導しています。

### 現場での指揮系統



## 車両船積の流れを例に当社の安全への取組みを紹介します

内航輸送の本拠地である当社九号地分室では、主に国内自動車メーカーの商品車を取扱っています。車両の移動から船積に至る各工程で、安全作業を徹底しています。

### ① 船積開始

ドライバーは送迎車が完全に停車した後、安全のため**走らず**に商品車へ向かいます。商品車に損傷がないか**一廻り点検**を行い、誘導者の合図に従い発進します。

### ② 構内走行

**構内速度30km/h以下**を遵守し、十分な車間距離を保って走行します。停車の際には、**クラクションとハザードランプ**で後続車に合図を送り追突を防ぎます。

### ③ 船内へ進入

ランプウェイ(舷梯)の勾配は潮の干満によって変化するため、船内進入時はランプウェイ手前から減速し、**旗を持った合図者**に従い走行します。

### ⑥ 固縛作業

ラッシングマン(固縛作業員)はエンジン停止後、**周囲の安全を充分に確認**します。航海中に車両が動かないよう、**確実に固縛**を行い、安全運航に繋がっています。

### ⑤ 積付作業

ハッチボス(誘導作業員)は安全な位置に立ち、**大きな声と動作で誘導**します。また、次港での船卸作業を考慮して積付場所によっては**バック**にて停車します。

### ④ 船内走行

**船内速度20km/h以下**を遵守し、スリップ防止のため、急な加速や停車を禁止しています。また、スタンション(支柱)等の危険箇所**に注意**を払い、積付場所へ移動します。



金村 安全作業指導管理者

### 指導者の目

輸送量が増加し、船舶の大型化が進む現在、安全で効率的な作業が最優先されます。そのためには、「人を育てること」が最も重要だと考えています。そこで、私が日々心掛けているのは、気付いた点はその場ですぐに伝えることです。現場では口うるさい父親に徹し、これからも確実な安全指導を行っていきます。



自動車運搬船「清和丸」

# 4 安全の追求

## ◆ゼロ災キャンペーン

フジトランスグループでは「ゼロ災キャンペーン」を年2回開催しています。従業員一人ひとりが安全意識を高め、“全ての事故ゼロ”達成を目指します。期間中は、役員参加による現場巡視をはじめ全国の事業所で安全活動を強化し、安全な職場づくりに繋がる業務改善を行っています。



ゼロ災キャンペーン発会式

### <キャンペーン期間・スローガン>

- ★上期 (7月4日～12日)スローガン  
**仕事の役割 自ら確認  
自ら実行 みんなで進めてゼロ災現場**
- ★下期 (12月4日～13日)スローガン  
**“気”を入れ 危険予知 “心”を込め  
安全確認 みんなで達成 ゼロ災職場**



役員巡視

## ◆安全衛生教育・訓練

労働災害の防止と快適な職場づくりのために、従業員の安全知識と技能の向上を図る講義及び訓練を実施しています。2012年度は、新たに交通安全部会と連携し、交通KY安全教育講習を開催しました。また、フォークリフト安全運転強化キャンペーン中には、フォークリフト技能競技大会を開催し、全国の事業所から選出されたリフトオペレーターが日頃の運転技術と正確な安全確認を競い合いました。



交通KY安全教育講習



フォークリフト技能競技大会

## ◆OHSAS18001外部審査グッドポイント評価

2012年4月、OHSAS18001外部審査において、飛島物流センターの「リフトルール遵守診断」がグッドポイント評価を受けました。これは、リフト作業のルール遵守状況をリフトオペレーター別に採点する仕組みで、診断を毎月行うことで安全作業に繋がっています。



宮田 工長

### 監督者の思い

リフトオペレーター全員の安全意識向上を目的として活動を展開してきました。その結果、当初は診断の点数が低かった者も毎月の診断を重ねるにつれ、自分の弱点を克服し職場全体のレベルアップに繋げる事ができています。今後も活動の形骸化を防ぐために工夫を凝らし、事故の未然防止に取り組んでいきます。

## リフトルール遵守診断表

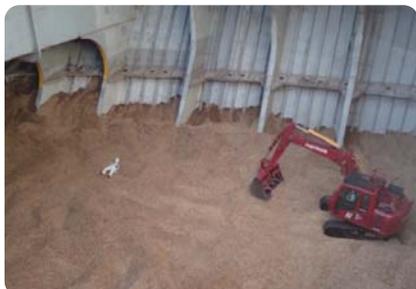
	フォークリフト免許取得日 04年 3月15日(7年) 作業工程: パンニング工程 作業内容: 荷搬入～パンニング 作業経歴: 1～3年		
	評価基準: 常に守られている...3, おおむね守られている...4, 守られているが動作が曖昧...3, 守られていない時がある...2, 守っていない...1		
	チェック項目: 4点以上 点 3月実績: 30点 チェック数のコメント: しっかり守られています。継続をお願いします。	本人のコメント:	10月 11月 12月 1月 2月 3月 29/30 29/30 29/30 30/30 30/30 30/30
	目録各項目: 4点以上 点 3月実績: 30点		

## 4 安全の追求

### ◆酸素欠乏症救助訓練

木材チップの荷役には「酸欠」という目に見えない危険が潜んでいます。チップ船の内部は、航海中にチップが酸素を吸収し低酸素状態になっています。酸欠事故を防ぐため、2012年11月21日、酸素欠乏症救助訓練を実施しました。この訓練は、過去事例を教訓として毎年行われています。

#### ①被災者発見！（訓練開始）



酸素欠乏で倒れている被災者(ダミー人形)を船内で発見

#### ②呼吸器の装着



油圧ショベル運転手が呼吸器(親機)を装着して救助に向い、被災者にも呼吸器(子機)を装着

#### ③被災者の救命



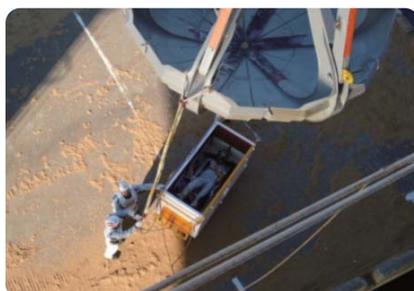
被災者を「救命箱」※に乗せて本船クレーンでデッキへ移動

#### ④デッキでの応急措置



救急隊到着まで被災者の意識確認、心肺蘇生を実施

#### ⑤被災者をデッキから岸壁へ



救急隊の到着を確認後、被災者を乗せた「救命箱」を本船クレーンで岸壁へ移動

#### ⑥救急車へ搬送（訓練終了）



被災者を担架で救急車(社用車代替)へ搬送

※救命箱：被災者を迅速に搬送する容器

#### 訓練後の講評



「仲間の命を絶対に守る!」をスローガンに、参加者一人ひとりが同じ思いで臨み、終始迅速に訓練が行われました。訓練終了後、荷主様・当社役員より、参加者全員の緊張感が伝わる良い訓練ができたとの講評がありました。

#### 安全確認のアイテム (酸素計測器)



作業前に船内の酸素濃度が18%以上であることを確認し、作業を開始します。

## 船舶安全衛生活動

### ◆運輸安全マネジメントの安全活動

#### 経営トップ乗船安全点検

経営トップが参加して、乗船安全点検を毎年実施しています。2012年度は、自動車運搬船「清和丸」に10月23日から翌24日にかけて乗船し、苫小牧～仙台間の安全点検を行いました。入出港時における乗組員の適切な配置や船長の指示命令の様子をチェックし、港外では本船が安全に航行する状況を確認しました。点検後には津波発生時の緊急出港について検討を行いました。



航行状況確認

#### 安全重点項目

月別に定めた安全重点項目を各船で実施しています。安全統括管理者と運航管理者は各船の活動内容を確認して経営トップへ報告、その評価を各船に展開し継続的改善に努めています。

2012年度 安全重点項目 月間活動計画	
〈安全重点項目〉	
4月	安全運航の確保（霧・漁船）
5月	運航・荷役等諸機械の点検
6月	海洋環境保全の推進
7月	海難事故の防止 (7/16-31 全国海難防止強調運動)
8月	安全運航の確保（台風）
9月	労働事故の防止及び健康管理の徹底 (9/1-30 船員労働安全衛生月間)
10月	船舶火災の防止
11月	ヒヤリハット活動の強化
12月	年末年始安全総点検と健康管理の実施
2013年 1月	安全輸送体制の確保
2月	安全運航の確保（低気圧・突風・漁船）
3月	入出港事故の防止



「きめうら丸」漏油事故対応訓練



「蓉翔丸」非常操舵操練



「あつた丸」防火訓練

### ◆運輸安全マネジメント制度勉強会

2012年10月12日、CSR推進委員会の安全・品質分会による運輸安全マネジメント制度の勉強会を開催しました。ビデオによる制度の概要説明に続いて、社内講師が制度導入の背景や効果について講義を行いました。国土交通省が定める14項目のガイドラインの中から「経営トップの安全への主体的関与」「PDCAサイクルによる継続的改善」を最重要項目とし、運輸安全マネジメントを推進する必要性がわかりやすく説明されました。



運輸安全マネジメント制度勉強会

#### 当社の取組み

##### ガイドライン 14 項目の要点

- トップの安全への主体的関与・責務遂行
- 安全方針・重点施策の策定・実施
- 経営トップと現場の操法向コミュニケーションの確保
- 事故、ヒヤリ・ハット情報等に関する情報の収集・分析・対応
- 必要な教育・訓練の実施
- PDCA サイクルによる継続的改善

1. 経営トップの安全への主体的関与
2. PDCA サイクルによる継続的改善

この2点を特に重視して安全活動を推進

勉強会資料（抜粋）

## ◆安全衛生活動の見える化

CSR推進委員会の安全・品質分会は、当社の安全衛生活動の内容と重要性を、従業員へ周知する目的として、2012年10月、社内サイトを公開しました。各委員会や部会の概要と年度計画、活動記録を掲載し、定期的な情報発信を行っています。

### FUJITRANS CSR活動(安全衛生)

フジトランスグループの安全衛生活動を紹介するサイトです。  
委員会・部会名をクリックすると活動内容が確認できます。

#### トレーラー輸送部会

2012年度 活動計画 2012年度 活動記録

#### 目的

安全輸送委員会の目的に従い、トレーラー輸送における労働災害及び事故防止のため、各種安全活動を推進する。

#### 主な活動

- 職場巡視  
(九号地 多階式倉庫、ヤード内作業、内航船舶作業)
  - ・基本動作を確認し安全指導を実施
  - ・安全輸送委員会合同による職場巡視の実施
  - ・役員合同による職場巡視の実施
  - ・ゼロ災キャンペーン開催月は部門長参加による職場巡視の実施
- フジトランス ライナー協会社 安全輸送会議への参加(年2回)



社内サイト掲載内容(抜粋)

### 2012年度 トレーラー輸送部会活動計画

#### 1. 活動方針

トレーラー作業及び輸送全般において、職場巡視を通じ、危険箇所の洗い出しとリスクの軽減を図る。

#### 2. 目標

全ての『事故』ゼロ

#### 3. 重点実施事項

- ①連結時、3Mルールの徹底。
- ②4S活動の推進。
- ③バック走行時、安全確認の励行。

#### 4. スケジュール

実施事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 職場巡視	●	●	●		●			●	●	●	●	●
2. ゼロ災キャンペーン				●					●			
3. ライナー協会社担当者会議		●	●		●	●		●	●		●	●
4. ライナー安全輸送会議	●			●			●			●		

### 2012年 11月度トレーラー輸送部会 議事録

#### 2012年 11月度 トレーラー輸送部会 議事録

会議名称	トレーラー輸送部会	開催日	2012年11月26日(木)
主 題	定例トップ層安全点検	場 所	九号地 第1会議室
		時 間	13:30~15:00

- 実施場所  
九号地 多階式倉庫内及びトレーラーヤード内
- 重点チェックポイント
  - Ⅰ 連結時、3mルールの徹底
  - Ⅱ 4Sの確認
  - Ⅲ バック走行時、安全確認の励行
- 所見
  - ・ 倉庫の4S・連結時の3mルール・トレーラー連結時のシャクリに関しては良好でした。
  - ・ 倉庫内の防火シャッター下に貨物も置かれておらず過去のパトロール結果が反映されており良かった。
  - ・ 保管されているボードは4段積で保管されており高積みになっていないが、置場のサイド(曲がり角)の歩行帯がある部分に関しては難境にして死角が発生しないような置き方も検討して頂きたい。
  - ・ トラクターの昇降に関しては、両手でしっかりと取っ手を持ち後ろ向きに昇降されており良かった。
  - ・ 連結作業は、ゆっくり・しっかりと実施されていた。また、連結後に幌の膨らみ等のトレーラーの一回り点検も実施されており良かった。

# 5

## 品質の向上

### 品質維持活動

#### ◆重量物輸送と品質

重量物輸送においては、貨物の形状に合わせた特殊な輸送機材を用い、様々な輸送条件の中で常に品質の向上を求めています。これまでに積み重ねてきた実績から、高い技術力をもってお客様のニーズにお応えした重量物輸送を実現しています。

#### ロケット輸送

国産ロケットをお客様の工場から発射台のある種子島宇宙センターまで輸送しています。お客様と綿密な輸送計画を組み、詳細な作業工程の手順書を作成し、作業人員及び輸送機材を手配します。輸送期間中の気象情報はもとより、輸送に必要な条件を全て整えるための準備が重要となります。

##### ①工場搬出



特殊コンテナで梱包されたロケットをトレーラーへ積載、工場から搬出します。ドライバーは最徐行で運転し、貨物への揺れを防ぎ船積岸壁へ運びます。

##### ②船積作業・海上輸送



クレーン操縦者の死角も含め、各ポイントに人員を配置してコンテナの接触を防ぎます。専用吊り具によって特殊コンテナを吊り上げ、船積み後、種子島まで海上輸送を行います。

##### ③船卸後、種子島宇宙センターまで陸上輸送



港から種子島宇宙センターまでの全輸送経路の下見を行い、通行予告の看板を設置します。輸送車両を特殊コンテナにジョイントすると全長は40Mを超えるため、経験豊富なドライバーと誘導員が連携をとりながら時間をかけゆっくりと移動します。

#### やさしい輸送

当社では、「ダメージのない輸送」をまず第一に考えています。営業と熟練の現場スタッフが一体となり高品質な輸送を実践しています。

#### 航空機部品輸送

海外メーカーの航空機部品を、お客様の工場から中部国際空港まで輸送しています。当社はこの輸送を実現するためにプッシュパーージ船を建造しました。この船の導入に伴い、リフトオン／オフ作業が無くなることでカーゴダメージを防ぎ、作業時間を短縮できます。また、陸上輸送に適さない特大貨物の輸送が可能となります。

##### ①工場搬出



特殊コンテナで梱包された航空機部品を重量物輸送台車に積載し、工場からプッシュパーージ船まで最徐行で自走します。

##### ②船積作業



航空機部品は台車ごと船積みされます。パーージ船は潮位に合わせて船体と岸壁との高低を調整する機能を持ち、荷役作業の効率化を実現しています。

##### ③海上輸送



中部国際空港までの海上輸送に当たり、船長は「運航基準」にもとづいて貨物の安全と品質確保に努めています。

#### 作業現場からの声



藤田監督

日々の荷役作業で培われるチームワークと、そこから生まれる信頼関係が、現場で仕事を成功させるために最も重要なことです。特に重量物輸送では、わずかなミスも許されないという大きなプレッシャーで神経を使います。作業者全員が信頼関係でひとつにまとまり、今後も高品質な輸送を続けていきます。

#### 当社のプッシュパーージ船とは？

ランプウェイを備え、貨物を自走で積卸できるパーージ(台船)をプッシャー(押船)が押して航行する船です。船名はプッシャーが「海陽丸」でパーージが「FTB1」です。



# 5 品質の向上

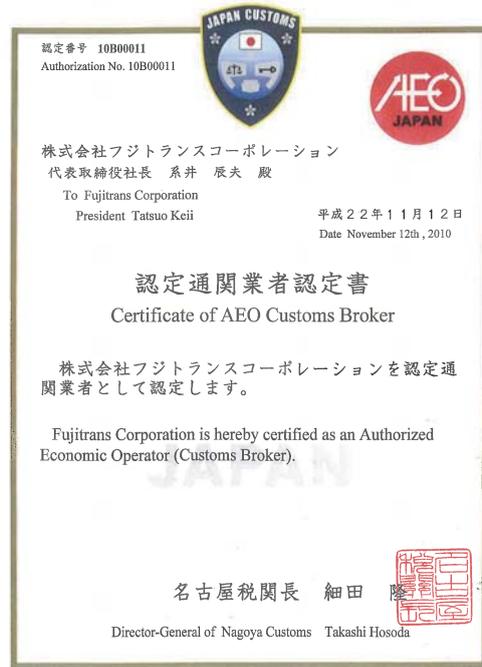
## ◆認定通関業者としての拠点拡大

当社は、国際物流におけるセキュリティ管理とコンプライアンス体制が整備された事業者として、AEO制度の特定保税承認者及び認定通関業者の承認を名古屋税関より受けております。

2012年1月、お客様のニーズにお応えするため、東京支店において認定通関業者として業務を開始しました。

### 認定通関業者とは？

貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が整備された通関業者に認定されます。輸入者の委託を受けた輸入貨物について貨物の引取後に納税申告を行う事や、輸出者の委託を受けて特定保税運送業者と連携する事により、保税地域以外の場所にある貨物の輸出申告を行うことができます。



認定通関業者認定書

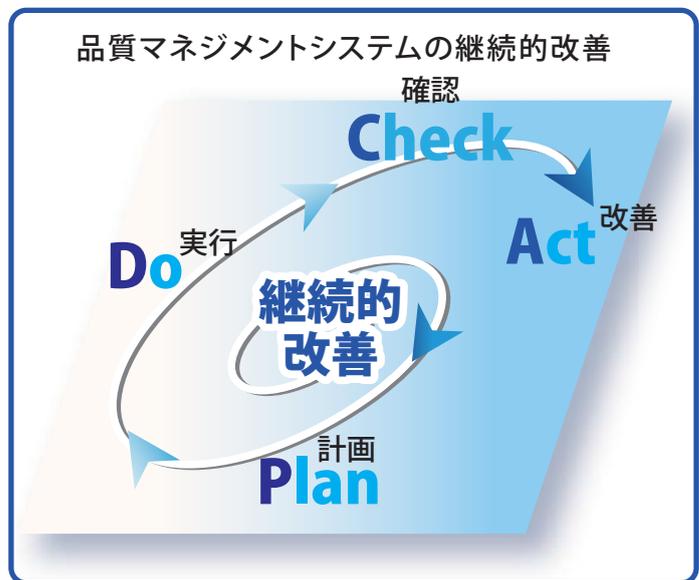
※2013年3月22日時点で、全国の認定通関業者は64社、うち名古屋税関管轄は10社が認定されています。

## ◆ISO9001勉強会

2012年6月1日、CSR推進委員会の安全・品質分会によるISO9001勉強会を開催しました。規格の概要説明をはじめ認証のメリットや要求事項について解説が行われ、ISO9001規格を再認識する勉強会となりました。



ISO9001勉強会



ISO9001勉強会資料(抜粋)

### ISO 9001 認証メリット

- 顧客からの商取引の確保
- 業務の標準化による生産性向上
- 意識改革による職場の活性化
- 企業イメージのアップ



顧客満足度の向上



事業目標の達成

品質方針の達成

6

環境への取組み

環境負荷低減

◆ISO14001外部審査グッドポイント評価

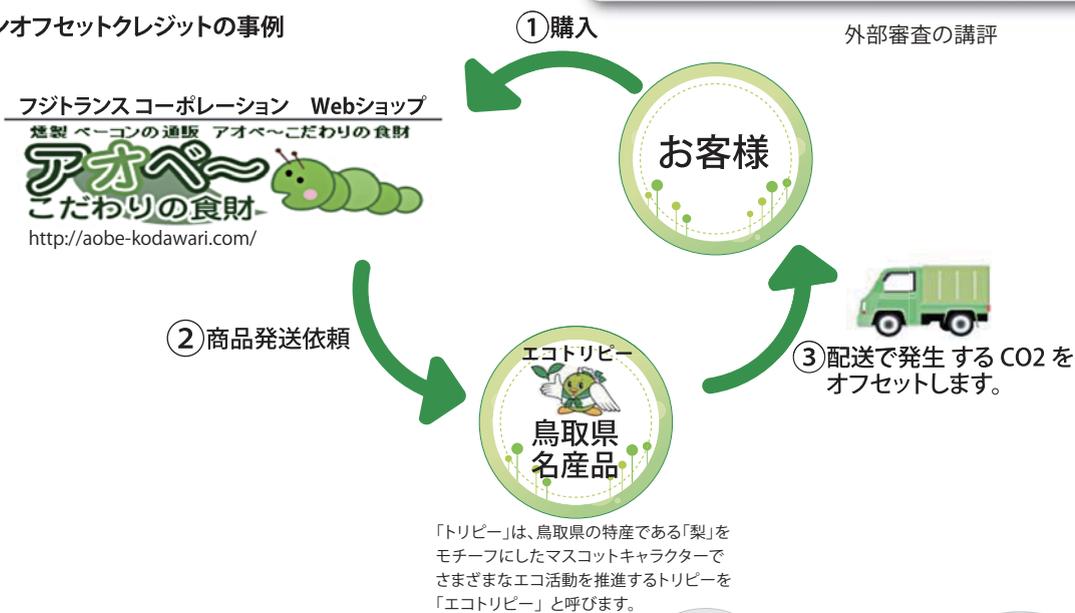
鳥取県の県有林J-VERプロジェクトに協賛し、カーボンオフセットクレジットの活用について、2012年4月、ISO14001の外部審査でグッドポイント評価を受けました。

このクレジットは、当社Webショップでの鳥取県産商品の配送時に発生するCO2排出をオフセットしています。この取組みが、当社の「環境方針」にもとづく地域社会への貢献と共に、森林保護と地球温暖化の抑制に繋がります。



外部審査の講評

カーボンオフセットクレジットの事例



◆カーボンオフセットクレジットの活用実績



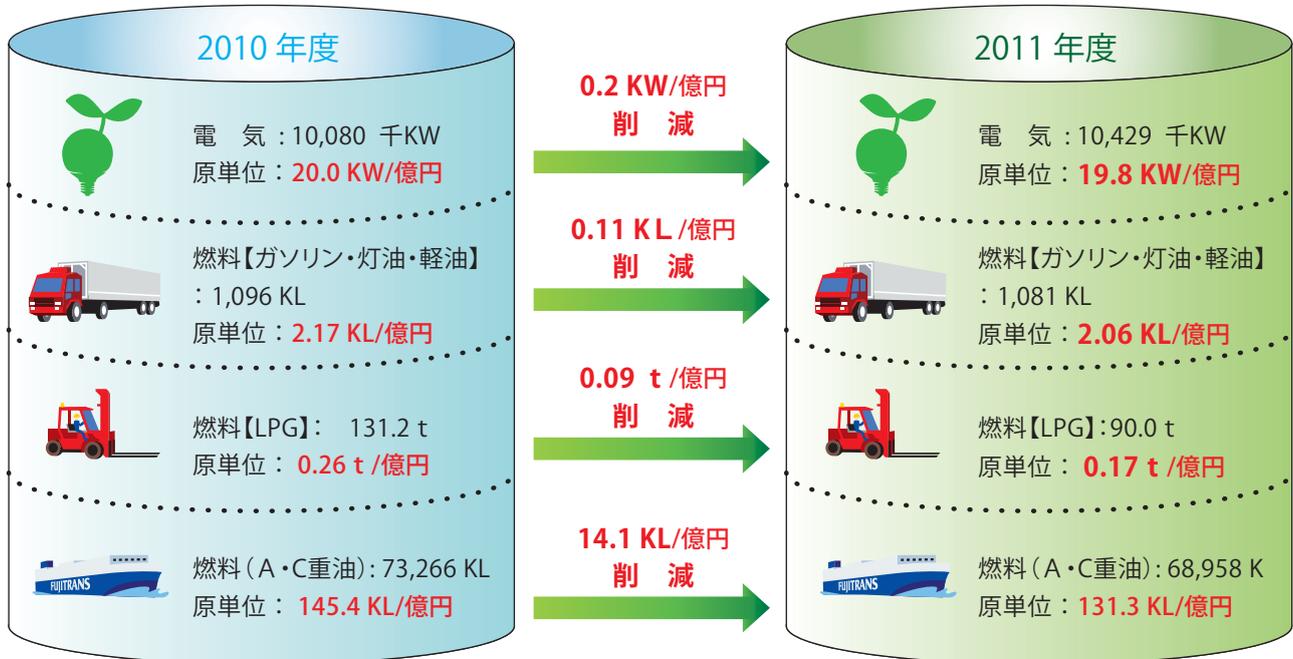
鳥取県の県有林



2011年度中のCO2オフセット量は、合計3,640kg-CO2となりました

## ◆電力使用量、燃料使用量の推移

下の図は、2010年度と2011年度の当社の事業活動に伴う環境の負荷を項目別に分類したものです。環境方針にもとづき、ISO14001・省資源マニュアルの活用により、電力使用量、社用車・荷役機器・船舶の燃料使用量を売上高1億円当たりの原単位で管理しています。



## ◆クリーンエネルギー車の導入

当社では社用車の入替時に、クリーンエネルギー車（電気自動車とハイブリッド車）を積極的に導入することで、CO2排出の削減に取り組んでいます。

社用車の保有台数の推移

保有車両	2010年度	2011年度
電気自動車	1台	2台
ハイブリッド車	22台	35台

## ◆フジップの森グリーンオリエンテーション

2012年6月19日～21日、当社の社員20名が北海道共和町にある社有林「フジップの森」を訪れ、ミズナラの苗木を約70本植樹しました。このグリーンオリエンテーションは、新入社員が植樹の体験によって、環境意識を向上させることを目的としています。また、参加者による環境についてのディスカッションを行いました。

新入社員からは「海を利用する企業として、森など陸の自然を大切にすることが、海を豊かにするということを学んだ」「『フジップの森』を所有し、適正な維持管理をすることで、未来に羽ばたく企業だと改めて知った。」という意見が出ていました。



グリーンオリエンテーション参加者



植樹の様子



ディスカッション

## 6 環境への取組み

### ◆モーダルシフト

モーダルシフトとは？

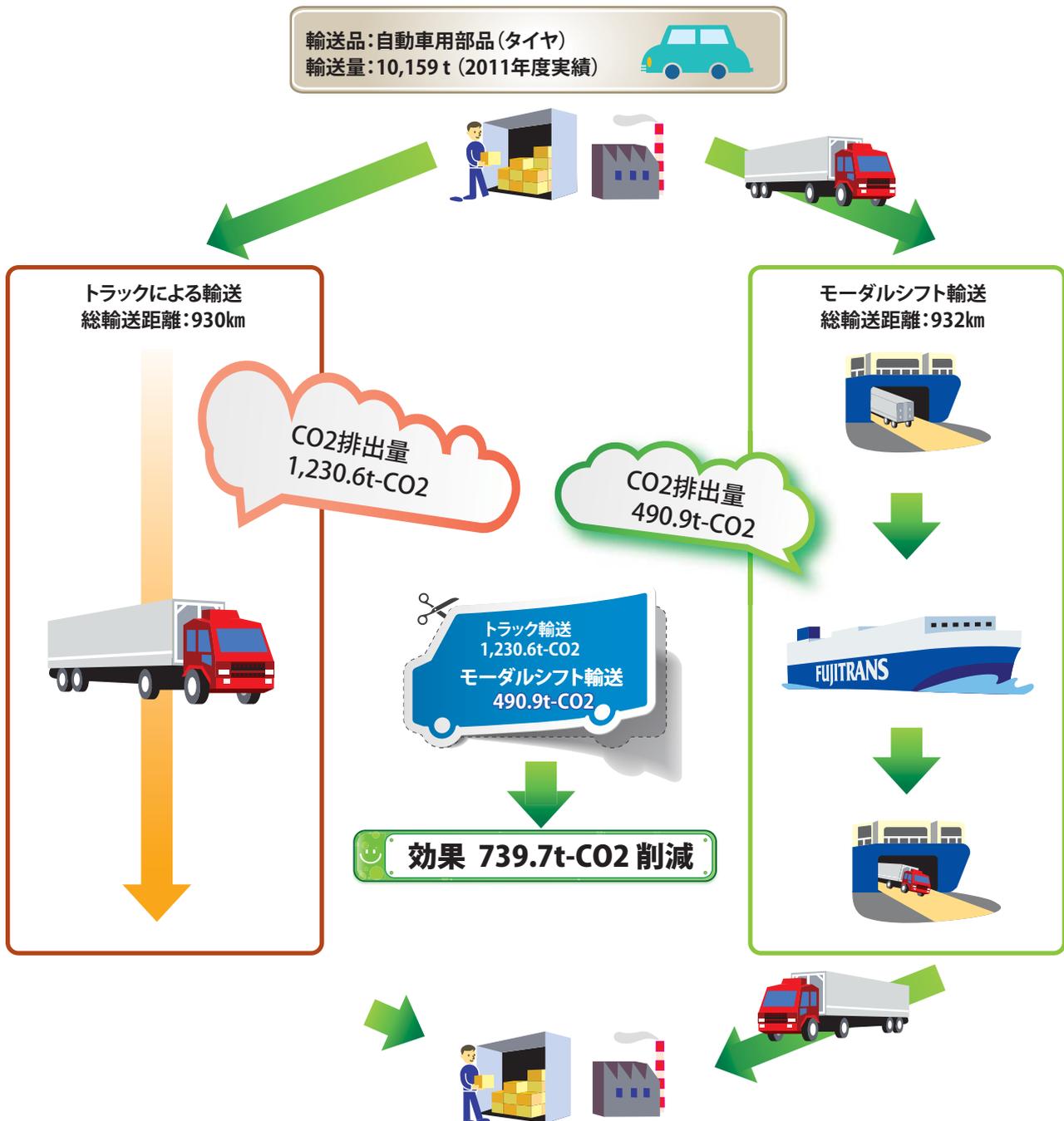
貨物をトラックの陸上輸送から大量輸送手段である海上輸送に転換するなど、より環境負荷の小さい手段に切替える対策を総称してこのように呼んでいます。

モーダルシフトの主なねらい



### 当社の取組み

当社では 2004年から実証実験の期間を経て、荷主様との共同計画によるモーダルシフトを行なっています。自動車運搬船での海上輸送により、環境にやさしい輸送を推進しています。



# 7

## 社会・地域とともに

### 社会・地域との交流

#### ◆ビーチクリーン

2012年8月2日、美浜町観光協会若松支部主催のビーチクリーンに当社従業員7名が参加しました。若松海水浴場は、当社保養所の野間寮に隣接する海水浴場で、今回初の試みとなる活動です。



①清掃開始

朝8時でも太陽の日差しは強く、暑い中でのスタートでした。

集めるゴミは、プラスチックやガラス・木くずだけでなく砂に埋もれた貝殻も対象です。



②砂に埋もれたゴミの収集

分別は、かごを使い砂とゴミをふるいにかけるのですが、海水を含んだ砂は重くこの作業にはとても苦労しました。



③分別作業

「海や川をきれいに」というのぼりを手に、来年も来ます！



④収集されたゴミ

軽トラック一杯分のゴミが集まり、観光協会の皆さんから感謝のお言葉を頂きました。



⑤清掃終了

# E C O

すぐ近くでウミガメが産卵するそうです。



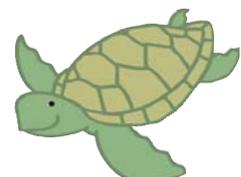
清掃前

清掃作業を終えて、休憩所から見る風景はとても気持ちがいいものです。



清掃後

地元の人の話では、昨年までウミガメの姿が見られたそうです。毎年海水浴に訪れる人や地元で暮らす人たちが、気持ちよく利用できるようにこの活動を継続していきます。来年は、ウミガメが産卵のために来てくれることを期待しています。



## ◆船舶による清掃活動

2012年9月6日、足船「フジトランス」による清掃活動を実施しました。今回は初の社内公募を行い、多数の希望者から5名、環境・社会貢献分会メンバー4名の合計9名が参加しました。残暑が厳しい中「港や川をきれいに」というのぼりをなびかせながらガーデン埠頭を出航、九号地岸壁から堀川河口へ向かいました。

季節柄、前回の活動に比べてゴミの量も多く時間もかかりました。初めて参加した方も船長の操船に助けられ、タモ網で漂流物をすくい上げていきます。小さく見えていた丸太を船に引き揚げると予想以上に大きく、皆驚きました。

清掃活動終了後の意見交換会では、「参加して良かった」「もっと実施回数・募集人員を増やしてみてもいいのでは?」「海を汚さないためのアピールも必要」等たくさんの意見・要望がありました。これらの意見を取り入れ今後も活動を続けていきます。



足船「フジトランス」による清掃活動



社内応募者



漂流物の回収

## ◆周辺美化活動

2012年6月、本社・九号地分室周辺の美化活動を行いました。また、全国の支店・出張所においてもそれぞれ事業所周辺の美化活動を積極的に実施しています。

支店・出張所名	実施日	場所	活動内容
北海道支店	2012/7/11	苫小牧港	協力会社が参加し、西工区岸壁の清掃活動を行った。
仙台支店	2012/6/22	仙台港	フェリー埠頭及び支店周辺の清掃活動を行った。
	2012/7/18		
	2012/11/19 2012/12/17		石巻市立鹿妻小学校(61名)大街道小学校(66名)の社会見学が行われ当社で、車両船の荷役作業(あつた丸)を見学して頂いた。
横浜出張所	2012/6/27	トヨタ埠頭周辺	建屋に入居する各会社が参加し、清掃活動を行った。
川崎出張所	2012/7/18 2012/11/21	川崎出張所周辺	協力会社及び出張所周辺の清掃活動を行った。
豊橋支店	2012/7/5	豊橋カモメリア周辺	7月16日の豊橋みなとフェスティバル開催に先立ち周辺の草刈り等の清掃活動を行った。
水島支店	2012/5/13 2012/7/19	水島支店周辺	支店周辺の清掃活動を行った。
坂出出張所	2012/6/15	坂出出張所周辺	出張所周辺の清掃活動を行った。
福岡支店	2012/7/12	福岡支店周辺	「港の清掃デー」に参加した。福岡支店敷地内及び周辺道路の清掃活動を行った。



本社清掃活動



九号地分室清掃活動



北海道支店清掃活動



水島支店清掃活動

## ◆児童福祉施設の訪問

### クリスマス会への参加

地域交流活動の一環として、社内公募で参加者を募り児童福祉施設のクリスマス会に参加しました。今回は子供たちに本物の木に触れてもらうために苗木を贈りました。クリスマス会に訪れた時には、苗木が子供たちの飾り付けによってすばらしいクリスマスツリーになっていました。サンタとトナカイに扮してプレゼントを手渡すと、みんなかわいい笑顔で受け取ってくれるので、私たちも自然と笑みがこぼれます。後日、子供達から「大きいケーキだね」「おいしい!」「サンタさんはごはん食べたかなあ」等の暖かいお手紙が届きました。



贈呈した苗木



子供たちによる飾り付け



クリスマス会



## ◆意見交換会

CSR推進委員会の環境・社会貢献分会は、ビーチクリーン・船舶による清掃活動・児童福祉施設への訪問に参加した従業員による意見交換会を開催し、参加の感想や今後継続していくための改善点、新たな社会貢献活動について話し合いました。



## ◆社会見学への協力

2012年11月2日、当社九号地分室にて三重県東員町立城山小学校の32名が社会見学を行いました。内航輸送の説明を受け、岸壁から船舶の荷役風景を見学した後、船内に入り操舵室でレーダーをのぞいたり、汽笛を間近で聞く体験をしました。

後日、児童の皆さんより「船の中に入るのが初めてだったのでドキドキした」「汽笛の音が大きくて驚いた」等、楽しさにあふれたお手紙を頂きました。



海図って何?



汽笛って大きな音!

## ◆「ふがく丸」模型の寄贈

2012年9月28日、当社より名古屋海洋博物館へ自動車運搬船「ふがく丸」の模型を寄贈しました。名古屋港管理組合と名古屋みなと振興財団から感謝状が贈呈されました。

模型の上部には同博物館が作成したイラストも掲示され、船内構造及び性能がわかりやすく紹介されています。



感謝状の授与式

## 地域と進めるBCP

### 覚書の締結

地域と事業所が一体となった防災活動の一環として、2012年4月24日、港消防署を通じて3学区の防災安心まちづくり委員会と大規模災害時における支援協力について覚書を締結、また、2013年1月15日に同様の覚書を飛鳥村と締結しました。当社の4事業所には「地域防災協力」のプレートを設置しており、この活動が災害に強いまちづくりに繋がっています。

〈締結先〉	〈当社事務所〉
西築地学区	本社
東築地学区	九号地分室
野跡学区	金城オペレーションセンター
飛鳥村	飛鳥分室



「地域防災協力」プレート

BCP

### 野跡学区の津波避難訓練

2012年9月30日、野跡学区防災安心まちづくり委員会が主催する津波避難訓練に参加しました。避難時間を計測するため、金城オペレーションセンターから避難場所へ徒歩で移動し、経路上の危険箇所をチェックしました。また、各地区の消防団の指導により毛布を利用しての簡易担架の作り方、三角巾での腕つり・包帯の作り方についてレクチャーを受けました。



簡易担架による訓練

## 創立60周年と新社屋の紹介

### ◆創立60周年について

当社は1952年(昭和27年)、愛知県名古屋市港区で「藤木海運」として産声を上げ、2012年9月29日をもって創立60周年を迎えました。以下に当社60年の歩みを紹介致します。

### ▶ モータリゼーションの幕開け(自動車運搬船の開発)

モータリゼーションが急速に進み、国産自動車の生産・普及が本格化。海上輸送能力の向上が求められました。当社はその時流を先取りして自動車運搬船の開発を行い、自走積込用の可動式ランプウェイ、各デッキに車両を積込む為のエレベーターとターンテーブルを備えた「東朝丸」を1962年に就航させました。



東朝丸

### ▶ コンテナの登場(物流の変革)

1960年代に貨物の海上輸送手段としてコンテナが登場し、港での積卸し、陸送トラックへの積替えが容易になり、輸送コストと時間を節約するコンテナリゼーションが始まりました。



現在のコンテナヤード



現在の輸送風景

### ▶ 次世代産業への挑戦(ロケットの輸送)

1975年頃からロケットや航空機部品など成長著しい航空宇宙産業の分野にも進出し、種子島で打ち上げられる国産ロケット輸送にも取り組んでいます。

### ▶ 日本から世界へ(海外への展開)

1978年、海外拠点第一号となるシンガポール駐在員事務所を開設、その後、北米、東南アジア、欧州、中国に現地法人を設立し、海外物流ネットワークを構築しています。

### ▶ 新たなる飛躍(社名変更)

1995年9月29日、社名を「フジトランス コーポレーション」に変更し、シンボルマークも一新しました。このマークは、富士山と羽ばたく翼をイメージし、世界に向けて発信、飛躍する姿と物事に挑戦する姿勢を表現しています。



プッシャーバージ船

### ▶ プッシャーバージ船の就航(航空機部品の輸送)

2007年、航空機部品をセントレアへ海上輸送するための運搬船として、プッシャーバージ船を就航させました。Sea & Air輸送の一翼を担っています。

### ▶ 未来へ

創業当時からの社は「和の精神」にもとづき、全従業員が一丸となって事業を拡大してきました。

次の10年・その先の100年を見据え、総合物流企業として安全で高品質なサービスをお客様に提供致します。



自動車運搬船

## 創立60周年と新社屋の紹介

### ◆本社ビルの紹介

2012年12月21日に本社ビルが竣工しました。

この社屋は次のコンセプトをもとに建てられています。

#### ①働きやすい空間や環境をつくり、会社に来るのが楽しくなるオフィス

- ・解放感のある大きな窓から昼光を取り入れ、明るい雰囲気をつくる採光。
- ・3・6階は解放感のある吹き抜け、5階にはリラックス感のあるテラス。
- ・8階は社員待望の食堂と憩いの場、窓から眺めることができる屋上緑化。

#### ②環境に優しいオフィス

- ・LED照明 (全館)
- ・人感センサー(トイレ・給湯室)
- ・太陽光パネル(最大出力は約208.5wで、年間予測発電量は約19,000kwh。発電した電力は執務フロアの照明用電力として使用)

#### ③災害に強く、社員を守る建物

- ・建物の基礎部分に地震の震動を軽減させる免震構造。
- ・災害時の電力供給を行うための自家発電設備。



本社ビル



LED 照明



屋上の太陽光パネル



免震装置



自家発電設備

### ◆CASBEE認証

CASBEE(建築環境総合性能評価システム)とは、国土交通省の主導のもと、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用による環境配慮と、室内の快適性や景観への配慮を含めた建物の品質を総合的に評価するシステムです。

当社は、このCASBEEで「Aランク(大変良い)」の認証を受けました。

#### 評価内容

- ①建築物のライフサイクル
- ②建築物の環境品質と建築物の環境負荷
- ③環境効率



CASBEE 建築評価認定書



C 建築物総合環境性能  
評価認定票

### ◆人にやさしい街づくり

当社は愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」にもとづき、事業者の役割として従業員及び来社される方が円滑に利用することができる新社屋づくりを目指してきました。

新社屋の設計と施工が、人にやさしい街づくりに協力した証として愛知県より適合証の交付を受けました。

#### 評価内容

- ①出入口は、自動扉その他高齢者、障害者が容易に開閉でき通過できる(高低差なし)
- ②エレベーターは、車イス使用者、視覚障害者(点字等)が円滑に操作・利用出来る
- ③通路は、滑りにくく、平たんで幅が1.4m以上、始点・終点に1.5m以上の水平部分
- ④階段は、手すりの設置と滑りにくく、つまづきにくい構造



「人にやさしい街づくりの  
推進に関する条例」適合証



#### 表紙のデザインについて

CSR方針「『和』でつなぐ人と社会」を  
モチーフにしたイラストを表紙としました。  
このイラストは、お客様・地域の皆様・従業員が  
地球を中心に手を取り合っている様子を表し、  
みんなが気持ちをひとつにして暮らしやすい社会を創っていく思いを込めています。



■CSRレポート 2013 に関するお問合せ先■

フジトランス コーポレーション

CSR推進委員会 事務局 〒455-0032 愛知県名古屋市港区入船一丁目7番41号  
TEL 052-652-7810 FAX 052-652-7110 URL : <http://www.fujitrans.co.jp> Mail : [csrdsn@ftc.fujitrans.co.jp](mailto:csrdsn@ftc.fujitrans.co.jp)